

0 LoGo フォームアカウント登録

事前にアカウント登録が必要です。

<https://logoform.jp/signup>



1 世田谷区ホームページ『建設リサイクル法に基づく届出』を表示

世田谷区 建設リサイクル法 で検索



2 『建設リサイクル法に基づく届出 (LoGo フォーム)』をクリック ログイン後、入力フォームへ

- 電子申請はこちらのリンク先 (LoGo フォーム) からお願いいたします。※初めてLoGo 場合は、事前に『アカウント登録』が必要です。
- 電子申請「建設リサイクル法に基づく届出」リンク先 (LoGo フォーム) (民間工事)
- 国・地方公共団体等が発注する工事の場合は、下記「通知」の申請画面から申請してください。
- 電子申請「建設リサイクル法に基づく通知」リンク先 (LoGo フォーム) (公共工事)

またはこちらの二次元コードから
(民間工事用のフォームです)



3

必要事項の入力・添付書類を登録し
内容確認後、「送信」をクリック
※申請後に「届出到達通知」メールが
届きます。

Q2. 本電子申請の入力者はどちらですか。 必須

- ☐ 発注者又は自主施工者
- ☐ 代理人 (最後の設問で委任状のデータを添付してください)

必要事項を入力

本電子申請に関する担当者の所属・氏名を記入してください。 必須

【例】世田谷建築(株) 営業部 玉川 二子

Q5. 【届出書】及び【別表】のデータを1つのファイルにまとめて添付してください。
※データは可能な限り世田谷区様式をご利用ください (届出書と別表が1つのファイルに含まれます)。 必須

1 届出書、2 別表が必要です。 必須

新規の場合【届出書及び別表 (世田谷区様式)】
様式はこちらからダウンロードできます

変更の場合【変更届出書及び別表 (世田谷区様式)】
様式はこちらからダウンロードできます

添付書類を登録

Q6. 【案内図】、【写真又は図面】、【工程表】 のデータを、1つのファイル (PDF等) にまとめて添付してください。

※データのサイズは可能な限り5MB以内に収めてください。 必須

1 案内図、2 写真又は図面、3 工程表 が必要です。 必須

4

区が申請内容を確認します。
不備がある場合、「補正依頼」メールが届きますので、入力内容を修正してください。
修正が完了しないと、届出が受理されません。速やかに対応ください。

5

不備がなければ「届出受理通知」メールが届きます。
メールの案内に沿って、マイページから「受領書・届出済みシール」のデータファイルをダウンロードしてください。
※ダウンロード期限は90日間です

6

「届出済みシール」の部分を印刷し
工事現場に掲示する「建設業者許可票」等の余白に貼り付けてください。
「受領書」は届出書類の原本とともに
工事完了まで保管してください。

受領書

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条に基づく届出書を受領しました。

1 受 領 日 令和5年4月4日

2 発 注 者 氏 名 世田谷(株) 代表取締役 世田谷 花子

3 工事の場所 世田谷区 玉川 1 - 20 - 1

4 受 付 番 号 5世建リ届第 0001 号

【お問い合わせ先】

世田谷区 防災街づくり担当部 建築安全課 建築安全担当
電話: 03-6432-7180 FAX: 03-6432-7987

届出済みシール

届出済みシール (印刷用)

届出済みシール (印刷用) を切り取り、連絡先を記入のうえ、工事現場に掲げる標識の余白又は文字を越さない場所に貼付けてください。

建設リサイクル法届出書		解体工事等についての連絡先	
受付日	令和5年4月4日	施工者名	
受付番号	5世建リ届第 0001 号	届出番号	
世 田 谷 区		電話番号	

届出済みシール (印刷用)